

年 月 日

草津市長 様

住 所

商号または名称

代表者職氏名

㊞

工 事 着 手 日 通 知 書

下記のとおり工事着手日を設定しましたので通知します。

工 事 番 号				
工 事 名				
工 事 場 所				
工事着手日	年 月 日			
実 工 期	自	年 月 日	至	年 月 日
そ の 他				

- 1 落札決定後、ただちに提出すること。
- 2 余裕期間（契約締結日から工事着手日の前日までの期間）において、受注者は、資材の搬入、仮設物の設置、現場事務所の建設、測量等、工事の着手を行ってはならない。
- 3 余裕期間は、主任技術者、監理技術者および現場代理人を設置することを要しない。
- 4 余裕期間の設定により増加する経費は、受注者の負担とする。
- 5 契約保証期間は、契約締結日から工期の終期日までとする。
- 6 前金払を請求できる時期は、実工期内とする。